

- 3 番 （中塚礼次郎） 私は、さきの通告に従いまして一般質問をさせていただきます。
- 「マイナ保険証と保険証廃止への対応について」ということで質問をいたします。
- 全国ではマイナンバーカードの交付枚数が1億枚を超えましたが、厚生労働省によるとマイナ保険証の利用率は6月の利用率は9.9%、前の月から2ポイント強上昇したものの、なお普及が進んでいません。
- そこで、中川村でのマイナ保険証の利用状況はどのような状況かということでお聞きいたします。
- 村 長 村では、中川村が保険者であります国民健康保険に加入している方の利用率が分かりますので、これ以外なちょっと分かりませんので、最近の6月1か月について申し上げます。
- なお、利用率が分かるのは国保連合会から利用状況を送信してきますので、それで分かるということでございます。
- まず、6月の時点の中川村国保の被保険者数、6月の時点では985人であります。
- それで、マイナ保険証を利用した方が69人でございます。
- 単純にといいますか——利用率を出すやり方でありますけれども、国保連合会では外来でレセプト——診療報酬の請求の紙といいますか、1件につき1枚ずつレセプトっていうものが発行されますので、レセプト件数に対しての割合になります。レセプト枚数——件数と言ったほうがいいんですけど——6月は1,343件でありました。したがって、保険証を利用した人は69人でありますから、率にしますと5.1%であります。
- 3 番 （中塚礼次郎） 中川では5.1%ということですよ。
- 全国的に思うようには普及が進まない状況ですが、普及を進める側の国家公務員の利用率は5.73%、これは5月8日の厚生労働省発表のものです。それが国民平均利用率の6.56%よりも低いことが最大の問題だというふうに思います。そもそも政府の職員が利用しないのに国民に勧めるという構図自体が一番信頼性を損ない揺るがしているというふうに私は思います。
- そこで、進める側の行政としてこのような現状をどのように捉えているかお聞きいたします。
- 村 長 マイナ保険証を取得して、それを利用しない理由、これは登録していないから利用しないんだろーと思いますけれども、国家公務員の皆さんに聞いてみないと、最終的には、申し訳ありません、分かりませんけれども、マイナ保険証を持っていたとしても医療機関がマイナ保険証の対応準備ができていないことも中にはあったかもしれません。
- 村内の医療機関には、オンライン資格確認端末導入、こういうことに対して交付金を村から交付してまいりました。昨年10月に接骨院を除く医療機関、薬局へは交付をいたしました。接骨院に関しましては本年度になって交付をしたところでございます。
- マイナ保険証に対しての不安がある人も多くいるというふうに思われますので、私どもというよりも、これを進めている政府が丁寧に国民に対して説明をする必要があ

- と、こういうふうに思っておるところであります。
- 3 番 （中塚礼次郎） マイナ保険証の普及に関しては、新聞の報道によると歯科医でも倒産した歯科医があるということで、マイナ保険証を扱うシステムを導入するのに資金が足りなくて倒産した歯科医があるというふうな話も聞きましたので、そういう点も村長の言うように利用率の上がない理由にはなるかというふうに思います。
- そこで、厚生労働省は、マイナ保険証の利用が増えない中、5月～7月を利用促進集中取組月間として、12月の保険証廃止に向けて利用拡大キャンペーンに総力を挙げて取り組むとしてきました。
- その中で、薬局でマイナ保険証でないと薬は出せないと言われた事例や現行の健康保険証の患者が診療順を後回しにされたといった事例が起きていていると言われています。
- 12月からはマイナ保険証でなければ使えないという誤解も広がっています。今手元にある保険証は12月2日までで終わり、12月2日以降は使えなくなるのではないかと、これは多くの人が不安な点です。そんなことはありません。健康保険証の新規発行は今年12月1日までで終わり、12月2日からは停止されます。しかし、それまでに発行された保険証は12月20日以降も最大1年使えること、手元の保険証は決して廃棄しないように周知する必要があると思います。
- また、加えて、中小企業などが入る協会けんぽ、大企業の組合健保、公務員の共済組合など、被用者保険はおおむね来年——2025年12月1日まで使用が可能であり、また市町村国保、後期高齢者医療保険は、1年から2年ごとに保険証が更新され、8月に更新の新しい保険証が郵送されている場合があります、その場合、保険証の有効期限は1年間で、来年の7月31日までとなっております。
- 被保険者が最も心配、不安になっている保険証の有効期限が切れた後はどうなるのか。
- マイナンバーカードを取得していない人、取得していても健康保険証の利用登録を行っていない人には、発行済み保険証の有効期限が切れる前に保険証に代わる資格確認書が保険者から交付され、保険診療を受けることができ、当面の間は申請しなくても交付されます。
- しかし、資格確認書は法律上では被保険者の申請により交付することとされている点や、被用者保険、国保と後期高齢者保険の保険証の新規発行が停止される12月2日以降に加入する保険が変わったり、保険証を紛失したりした場合などの資格確認書の交付、マイナ保険証の利用登録をやめたい場合は10月末から各保険者に申請すれば医療登録の解除が可能なことなど、周知が必要ではないかというふうに思います。
- さきの5番議員の質問にもありました。重複する点もあるかと思いますが、広報なかがわへの記載による周知がされておりますが、住民の心配や不安、不信任は払拭されていません。村として対応の内容を周知徹底することが重要というふうに考えますが、対応と周知への考えについてお聞きします。
- 村 長 先ほど5番議員の御質問のケースによってどうするんだ、こういう場合はどうだということも含めて、保健福祉課長のほうで答えをさせていただいたとおりでござい

ますので、5 番議員への答弁のとおりというふうに言ってしまえばそのとおりになってしまうんですけど、いずれにしても、いろんなケースが考えられるし、まだ混乱もしているというか、心配になっているという方もいます。

ですから、国から 10 月以降どうするという通知が来るはずですけど、当面は、そのこともにらみながら、被保険者に対して、特に国保と、これは長野県なんですけど後期高齢医療保険の加入者であります。ちょっとそこら辺についてはよく注視をして、どういう方法が一番効果的か、分かってもらえるかということも含めてきちんとお知らせをすると、こういう構えで進んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○ 3 番 （中塚礼次郎） 何度か、広報でもその都度記載して周知徹底するようにしておるかというふうに思いますが、案外、広報を見ない方もおったりするというふうなこともあって、実際に本当に不安に思っておる人もおると思っておりますので、その点をしっかりとお願いしたいというふうに思います。

厚労省は医療機関や薬局の窓口で「保険証をお持ちですか」に代えて「マイナ保険証をお持ちですか」「次回はマイナ保険証をお持ちください」と声をかけるように促していて、それはマイナ保険証の利用者が増えたところには見返りとしてお金を支給しているためです。

厚労省は 1 月からマイナ保険証の利用率が昨年 10 月から 5 ポイント以上増えたところに支援金を出してきましたが、利用率が低迷、集中月間では利用者数の増加に応じて診療所や薬局に最大 10 万円、病院に最大 20 万円の一時金を出すこととし、それでも利用率は 5 月時点で 7.73%と、4 月比では 1.17%増にとどまっており、一時金を 20 万円、40 万円と倍に引き上げました。

コロナ禍の感染症防止の補助金など、通常、補助金は申請が必要ですが、マイナの場合は申請不要で、自動的に医療機関などの口座に振り込まれる破格の扱いになっています。

また、マイナ保険証の普及に巨額の税金が投入されている点です。

厚労省は 2023 年度の補正予算でマイナ保険証の普及に向けた取組の推進として 887 億円の予算を計上しました。

それに、今年の診療報酬改定では、マイナ保険証の一定の利用実績などの要件を満たす医療機関には初診料に 80 円を加算、そこを受診する患者はマイナ保険証か現行の保険証に関わらず負担増となりました。

政府は既にマイナンバーカードの取得やマイナカードを健康保険証とひもづけた人などへのポイント付与として約 1 兆 3,800 億円の税金を使っています。巨額な税金を投入してもマイナ保険証の利用が伸びないのは、私は窓口で有効期限切れと出たり被保険者である資格確認が無効と出たりする事態が起きているからだと思います。これでは保険証の意味がありません。

誤って別人にひもづけされることへの国民の不安も消えていません。厚労省は現場の混乱や患者の不利益を重視して丁寧に取り組むべきというふうに考えます。

これらの点について考えをお聞きいたします。

○村 長 9 月 2 日付の信濃毎日新聞の記事にありましたので議員も御覧になったかと思いますが、このようにありました。

「病院や薬局で、マイナ保険証の有無を聞かれることにプレッシャーを感じた」、「マイナ保険証のアンケート」これは全国 18 地方紙の合同アンケートだそうで、信濃毎日新聞社もそこに加わっているようでありますが、「マイナ保険証のアンケートでの自由記述にはこんな回答もあった。」ということでもあります。

マイナ保険証の利用者増加に応じて支給する国の支援金制度もあり、医療機関や薬局では患者にマイナ保険証の持参を呼びかける声がけが広がっていることが背景にある。だが普及を進めようとする、患者と医療機関や薬局の間でトラブルが起きるなど、双方に負担感が広がっている。

というふうに記事にはありました。

トラブルが毎回起きているというわけではないとは思いますが、医療を受けて、ふだんどおり本人支払い分を窓口へ最終的には払っていくと、そういう医療機関にかかったときの一連の行為がスムーズに流れるっていうことが、自分が本来はどこかの被保険者証——保険証を使っているか、これの役割だというふうに思っております。

ですから、少なくとも医療機関と患者の間で、あるいは薬局と患者の間でこのようなことが起こらないように、現実には厚生労働省もこういうことが起きているということは知っているはずですから、このことについてどうするんだってということには、当然、頭を悩ませてもらいたいなというふうに考えております。

○ 3 番 （中塚礼次郎） 私は信濃毎日新聞でなくて中日新聞なんであれなんです（笑声）、ほかの新聞でも今村長の読んだ内容やいろんな問題があるということは承知しております。

今行われております自民党総裁選に出ている大勢の候補者の中の 2 人くらいの発言が問題になっておるけれども、これは、今までの保険証をなくしてマイナに切り替えるっていうのはちょっと問題があるっていうような発言をして、河野大臣は政府で決めたことに何だ今さらというふうなことで、テレビでもそんなようなことが出てる。

今は、そういうことで自民党の総裁候補者の中でも一つの意見になっていないと、マイナ保険証に替えることは問題だ、もうちょっと慎重にやるべきだっていうふうな声があるというふうに聞いて、いや、もっと早くにそういうことを言ってもらいたかったなと私は思います。

私も薬局に行くたびにマイナ保険証はお持ちですかというふうに聞かれます。処方箋があれば薬は出せます。マイナ保険証を強要するようなキャンペーンやマイナ保険証でないと薬が出せないといった誤った対応を是正すべきです。そもそもマイナンバーカード取得は任意であり、差別的な対応は許されません。

政府は今年度予算で社会保障の自然増分の約 1,400 億円を圧縮しました。税金は、強引なマイナ普及ではなく、医療の充実に使うべきです。

健康保険証の廃止の中止と保険証存続を求めまして、私の一般質問を終わります。